

5 政 第 1 8 5 号
令和5年4月25日

本宮市総合計画審議会 会長 様

本宮市長 高松 義行

本宮市第2次総合計画について（諮問）

本市を取り巻く社会経済状況の変化に適切に対応し、将来像である『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち「もとみや」の実現に向けたまちづくりを推進するため、本宮市総合計画審議会条例（平成19年本宮市条例第35号）第2条の規定に基づき、本宮市第2次総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会に諮問します。